

庄内地域の死亡野鳥で 鳥インフルエンザウイルス 簡易検査陽性を確認！

本日(11月5日)、三川町で回収された死亡野鳥から、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されました。

回収日:令和7年11月5日

場所:三川町

種類:ノスリ

検査結果:鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性(1羽中1羽陽性)

すでに周辺環境にはウイルスが存在することを想定して、
農場における最大限の侵入防止対策を行ってください

1. 衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗淨・消毒スプレーの使用
 - ②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用
 - ③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置
- ※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎毎の専用長靴の使用

3. 野生動物侵入防止対策

- ①野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕
鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、
ネットを設置(網目2cm以下)し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。
- ②ねずみ及び害虫の駆除
殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705